

スクール会員・保護者各位

2021年4月25日

株式会社 尾崎スイミングスクール

尾崎スイミングスクール尾崎校

尾崎スイミングスクール泉佐野校

緊急事態措置発出に伴う当スクールの対応について

平素より尾崎スイミングスクール尾崎校並びに泉佐野校をご利用頂き誠にありがとうございます。

4月23日(金)18:45～大阪府コロナ対策本部会議にて、大阪府下に緊急事態宣言を発出することが議決されました。これに伴い、大阪府緊急事態措置コールセンターに、スイミングスクールが休業要請に該当する施設であるかを確認しましたところ、**スイミングスクールは休止を要請しない施設である**との回答を頂きました。

※上記の見解としては、

スイミングスクールは、不特定多数が利用する施設(水泳場)ではなく、先生がついて教室を行う

休止を要請しない施設【政令第11条関連】②学校・大学・学習塾等に該当する。とのことです。

上記を受けまして、社内で協議をした結果、再度、感染症拡大対策を徹底した上で、

通常通りの営業を継続する運びとなりました。(当スクールカレンダーの通り、営業を行います。)

※2021年5月1日(土)～5日(水)につきましては、スクール休館日になりますので、お間違いのないよう

宜しくお願い致します。

以上